

第4回女川復興計画策定委員会 議事録

資料1復興計画目次案、資料2復興基本計画（案）について

- 事務局より、資料1復興計画目次案に基づき全6章からなる復興計画の全体構成を説明し、本委員会では第5章復興基本計画について、資料2に基づき検討をいただくこととした。

資料2復興基本計画（案）について

1. 安心・安全な港町づくり【防災】に関する意見

(2) 津波避難対策の構築

■鈴木（敬）委員

- 「p.4（2）津波避難対策の構築」の、第一次避難場所、T.P.+20.0mとは、どういう意味か。

→事務局：第一次避難場所は、避難所のような施設ではなく、多少の風雨がしのげる程度の避難場所。東日本大震災クラスの津波が来襲した際に、逃げ切れる距離を500mと算定し、地区の最遠部からの距離を500mとして地区ごとに設定していくという考え方になっている。T.P.20mとは、今回の津波の高さに関して、第1回委員会で越村氏からの報告内容（女川では平均20m程度）をもとにしている。T.P.とは東京湾平均海面で、いわゆるゼロメートルに相当する。

- タワーやビルというイメージか。

→事務局：タワーやビルではない。山を削ったりしていく。一時避難所、二次避難所ともに同様である。

■鈴木会長

- 資料中、「T.P.20m」と「T.P.20m以上」が混在している。図中に2つの線が引かれていることには、何か意味があるのか。

→事務局：左側は今回の津波の高さを示しており、右側が復興に関する高さレベル。たとえば宅地造成で5m盛土した後の高さは7mとなり、減災の考え方から第一次、第二次避難場所を高い場所に設定するということを意味している。

■高橋（孝）委員

- 「p.4（2）津波避難対策の構築」では、ソフト対策としてまず「津波警報が出たら逃げる」という文言を入れるべきである。

■今野アドバイザー

- 基本的にはハードですべて防ぐのではなくソフト対策もということは賛成だが、自分が逃げ遅れたわけではなく、一人暮らしの高齢者の世話をして逃げ遅れた人も多い。

女川も高齢化が進むので、高齢者の安全をどうするかも考えるべき。高齢者の世話は、災害時ではなく通常時の世話に関わるだろう。

- 「p.6 ②津波発生時の情報伝達体制」関連で、今回、女川の被害情報がなかったために、被害がないという誤った認識を抱いてしまった。何も情報が無いところは大きな被害が発生していると捉えるべきだった。女川町の側から見ると、町外との情報連絡体制、町内部との連絡体制が必要。役場だけの情報提供機能だけでよいのか、他にも2分割くらいに機能を分割した方がよいのか。また、津波避難に関する情報伝達、救援要請に関する情報伝達など、いろいろな側面がある。それらをどのように確保していくのか。

■鈴木会長

- 今のお話を受けると、p.4が短期対策、p.6が中長期対策となっているが、異質なものを時間軸で区切っており、馴染みにくいのではないか。津波発生時の情報伝達体制や町民参加型の避難訓練がなぜ中長期なのか。この時間軸の切り方は工夫が必要。

■木村副会長

- p.3やp.5の概念図に記載されている緑地帯だが、そのボリュームがわからない。女川の土地は狭いため、大規模な緑地帯を複数市街地内に置くのは無理があると思うが、考え方の目安がもしあれば意見を欲しい。天板の幅や盛土の高さなどはどう考えたらよいか。

→首藤アドバイザー：津波の波長は長いので、津波をこうした構造物で止める場合には、原則として高さで防ぐしかない。緑地帯の効用についても、これで水を止めたり水の勢いを削いだりすることは、考えない方がよい。漂流物を止めることはできるので、建物を破壊する力は軽減できる。ただし、地盤から3mの浸水深になると、松林は倒れると考えた方がよい。浸水深5mで完全に倒れ、それが漂流物になる。松林は、平均約50m幅あり、その間に松が10本程度ある。小さい津波の時は漂流物を止めるので頼りになるが、3mを超えたら頼りにならないどころか逆の影響も出かねない。小さな津波では役に立ち、たとえば高田松原は、明治・昭和の三陸津波、チリ津波の時にも効果があった。

(3) 防災上重要施設の集約・拠点化

■福留委員

- 「p.7 (3) 防災上重要施設の集約・拠点化」には、データのバックアップについても記載しておくべき。

(4) 学校等避難所の機能の強化

■横内委員

- 「p.8 (4) 学校等避難所の機能の強化」について、学校を避難所とすべきか。現在はそうになっているが、今後もこのような避難環境になってしまうのか。学校に避難所があることで、子どもたちに迷惑をかけている。学校には食事などの設備も無いが、こ

の部分も考えていくべきではないか。

→事務局：避難者・避難所が多いと行政だけでは対応できない。避難者による自主組織としての避難所運営組織の立上げやマニュアル化を推進して地域に浸透させていきたい。設備については③に記載したとおりだが、設備だけあっても難しいため、運営体制を強化させていきたい。

学校教育の再開との関係もあるため、その部分も整理しておく。学校の機能と避難所の機能がバッティングするという点についても、きちんと対応する。

■福留委員

- 避難所の運営に関しては住民の自主組織で考えていくとあるが、津波避難対策の中でも、行政として考えるべきこと以外に、町会や集落において必要な行動、地域で出来ることを考えておく、ということに触れておいた方がよい。それは、町会・集落のみの問題ではなく、町役場と事業所が連携して検討することで、津波に対する防災力を高めるといいうことも記載があるべき。女川が、今後とも観光などで外から人が来るまちづくりを考えるならば、町民の安全・安心だけでなく観光客に対しての誘導なども考えておくべき。

■鈴木会長

- 「p.6(2)津波避難対策の構築 ③町民参加型避難訓練等の実施」の部分に、高齢者、子ども、観光客、外国人などへの対応をどうするかについて記載していけば、その指摘はカバーできる。この部分を膨らましてはどうか。

(5) 防災道路ネットワークの整備

■齋藤委員

- 「p.9(5)防災道路ネットワークの整備」では、避難路として道路拡充を目指した道路整備を目指すとなっているが、どの程度の幅員を考えているのか。避難道路を示す標識も必要ではないか

→事務局：具体的な長さ、幅員は決めていないが、安全な避難路ということで今後詰めていく。避難路の標識についても充足させていく。

2. 港町産業の再生と発展【産業】に関する意見

(2) 漁港の再整備と水産業の再生

■今野アドバイザー

- 拠点港候補が具体的になっているが(p.18)、拠点港に位置づけることでどんな違いがあるのか。そこに漁港機能を集積するという事か。女川が水産業中心であることは明確だが、水産業に特化することがよいのか疑問。たとえば会津などでは、農業でやっていけないため第6次産業化としている。水産庁も水産業の第6次産業化を推進している。個々の浜を見ると高齢化しているため集約ということもあろうが、手を打つのであれば、水産業と製造や消費・観光も含め、離半島部を含めて多くの浜を抱える

という女川の魅力を活かし、水産業を前提としながら6次産業化を図っていくべき。

→事務局：今回の震災で漁港施設は全て被災、町内1000隻以上あった漁船の8割流失した。漁港指定の採択要件が漁船20隻であることから、それに合致し、かつ静穏度が高く懐の広い包容力ある港を拠点港として選定した。当面はこれら漁港を重点的に復旧し、後に漁船が増えるなど構成が変わってきたら他も積極的に整備を進める。

○ 拠点港に指定されていないところはどうか。

→事務局：残りの漁港は、保有している漁船を安全に係留できるような配慮として、予算化し、一部仮工事という形で岸壁の嵩上げをしていく。先ほど紹介した漁港の指定と拠点港の指定は意味合いが違っており、拠点港に選ばなかったことイコール漁港指定の取り消しではない。

■木島委員

○ 女川町において水産業全体の復興は使命。文科省も、漁港やまちの再生に対する学問的支援として動いている。第6次産業化についても全日本の大学関係者が検討中。たとえば自然環境の再生と保全に関連して、瓦礫の撤去、生物資源の状況確認、また海洋生産の復興としての漁船漁業・養殖漁業に対する新技術導入を、文科省と検討している。海洋生産物の加工およびイノベーション（革新的技術に基づく新たな利用）を考えていくべき。また、海には有効成分が多く、たとえばホヤの成分であるプラズマローゲンがボケ防止に効くなどということもあるので、そうした研究もあり得る。さらに、エネルギー再生もある。邪魔ものとなっているアカモクを使ってバイオエタノール発酵できないのかという発想や、加工業から出る魚介残渣を使ったりリサイクル、海洋生産物の安全性確立（放射性物質や化学物質の測定と除去）などについて、総合的に計画を立てている。文科省も、大学と地域を結んで復興に当たろうと努力しているので、町にも応援してもらいたい。

■鈴木会長

○ 今の話はp.18～19に関わるが、そこには、漁港の拠点港整備が短期対策、中核漁協の再建などが中長期対策とあるが、時間的にこのような並びでよいのか。また、中核漁協は拠点港とそのままつながるのか。

→事務局：短期対策は、もともとの期間区分でいうと復旧期と絡んでくるが、いずれにせよ早期に着手もしくは検討すべき事項。ただしご指摘のように、中長期も後回しというわけではなく、中長期にわたって進めるべき事項。拠点港を整備しても体制が整わなければならないので、今一度、精査したい。

○ 従来「ハードとソフト」と言い続けてきたが、ここへきて両者が分離しないよう工夫が必要。

■首藤アドバイザー

○ このあたりでは、漁業権はどのようなものと結びついており、それに対する制限や条件はあるのか。以前、岩手県において、近くの高台に宅地開発が進められた際、津波

対策として高台移転の提案をしたが、それに対して「漁港に住んでいないと漁業権がなくなるので高台に行きたくない」と拒否された。浜にいる方が高台に移る場合、漁業権はどうなるか。地先での漁業権は引き継いでいけないのか。

→阿部委員：岩手県も宮城県も同じで、現住所の地先権として漁業権を与えられている。基本的には移転後に住所が変われば漁業権は引き継いでいけない。

- それでは、何か工夫をしないと、安全な高台に移転するという安全の上で良い方策をとっても、漁業が続いていけなくなるのではないか。

→阿部委員：同じ住所であっても、生産力の大小がリンクすることになるので、今の土地からはあまり離れたくないというのが現状。

■鈴木会長

- 集約化された場合、その地先漁業権はなくなってしまうと考えてよいのか。集約化については、それを前提に考えなければならないのか。

■阿部委員

- そのため現在、復興計画に関しては、各浜、各地区すべて、集約化は反対である。

■首藤アドバイザー

- 場合によっては、住所はそのままとし、別宅を高台に置くということもあり得る。

■高橋（孝）委員

- 番屋を住所にし、住むところは別にすることはできないのか。

■首藤アドバイザー

- できないことはない。三重県でそういう実例があった。下には作業所があって夫婦が住んでいるものの重要なものは無く、高い土地に本宅があって高齢者や子どもがそちらに住んで重要なものも置いてあった。しかし30年後には、浜の住所地に本宅を建ててしまい、本格的に住んでいた。ここはうまく考えないと、なし崩し的に浜へ下りてしまうことになる。なにかうまい仕分けを考えておくことが必要。

■鈴木会長

- この問題は、漁港の再整備や組織の再建に関わる。

■阿部委員

- それに直接関わるため、各浜はみな、今のところ同意しないという考えである。

■安住町長

- 漁業権は歴史的な問題が大きい。漁協ごとに取り決めをしてよく使いなさいということ。今回、漁業権の話が脚光を浴びているが、誤解もある。なぜ漁協がいろいろ制限をかけているかという、その地域に住所も置き生産現場にいるのではないと互いに確認できないことや、収量制限などに関しても外の人が入ってきてしまうという問題があるため。今回のように集団移転という話になると、住所でない場合、何に対して漁業資格を与えるべきかということになる。歴史的に悩んできた経緯があるので、絶対とは言えないが、基本は守りたい。たとえば年間90日就業するという規定に対して、それだけ就業しない会員は話し合いによって準会員にしたり、住んでいないから会員から外れてもらうなど、いろいろなことが歴史的にある。今回も、いきなり漁業権を

他所に与えるということが大問題になっているのであり、今後の漁業権をどうするかについては、その歴史の整理を踏まえて整理すべきと考える。どうするかについては、筋を間違えなければ、きちんと話し合いができると考えている。

■鈴木会長

- そのように、まだ課題含みの部分があるため、この線で行くという方針ではないと抑えておいてもらいたい。今後の課題がまだあるということを抑えておくこととしたい。

(4) 新たな雇用の創出

■鈴木会長

- 岩手、宮城、福島県のがれき処理の進捗状況が報道されていたが、宮城県はがれきの総量が多いこともあり進んでいない。「p.21 (4) 新たな雇用の創出」に関連するが、これから避難者はどのように生きがいや働きがいを見つけるのか。仮設役場の傍らに小さくてもよいので仮店舗を作って避難者が交代で喫茶店などを経営するなど、わずかな雇用の積み重ねが必要。避難者に向き合う、心のケアまで考えた取り組みがまだ圧倒的に足りない。何か一步突っ込んだイメージはあるか。

→事務局：現在、商工観光の方で募集もしており、できるだけ充足する方向で検討したい。

■高橋（孝）委員

- 女川は瓦礫の置き場が無いと、船の荷役場などに多くの瓦礫が置いてある。これから台風シーズンに入るが、台風が襲来すると、置かれた瓦礫が湾に戻ってしまう。良い対策は無いのか。

→遠藤委員：宮城県で発生している瓦礫は1600万トンで岩手県の3～4倍。三陸では置き場がないことから、現在は一時仮置きしてもらっている。今後、二次仮置き場に移転する際には優先順位を付け、たとえば高潮や台風で二次災害となる可能性がある海岸近くの瓦礫を優先的に移動するなど配慮したい。二次仮置きや焼却処分・分別を県で実施すると考えていたが、ここへきて環境省が国直轄で行うと言ってきており、混乱している。基本は、県で急いで対応したい。

3. 住みよい港町づくり【住環境】に関する意見

(2) 町中心部の安全な居住地の確保

■高橋（孝）委員

- しばしば皆さんに聞かれるのだが、海側に持っていた土地がある場合、将来的に所有権はどうなるのか。個人の所有物なので勝手に土地を明けろというわけにはいかないが、それをどう持って行くのか。

■鈴木会長

- この計画の中では、大きく高台移転という構想が描かれており、従来と土地利用が大きく変わるとされている。その際、土地の所有権がどのように継承されていくのか。

→遠藤委員：各市・町の事情が異なるので、復興していく際のさまざまなメニューが出てくる。基本的には今の土地の権利は保全されるが、その評価をどうするのが問題。津波被害を受け、地盤も沈下しているので、これまでの評価法では津波以前よりもかなり低くなる。そうすると、財産という意味ではなかなか正当に評価されないこととなり、国には震災前評価で権利が保全できるようにと働きかけている。ただし国からはそれが明確に示されていない。それが決まると、たとえば高台移転で従前の権利もそちらへ移転し、下の土地は町に権利を変換するという方法がある。町は、下の土地を公園にしたり事業者へ売却するなどがあり得る。生産拠点については、そうせずに下の土地に留まることもあるだろう。このように権利を変換しながら移転する場合と、留まる場合がある。

- 権利変換といっても、津波を受けたところの評価額は落ちざるを得ないため、等価交換ということにしてしまうと、居住空間用に必要な面積を確保するためには何らかの負担行為が当然となる。それをどうするか。

→安住町長：等価は金額ではなく、それ相応の土地を確保するという意味での等価と解釈している。先般の住民説明会でも、そういう気持ちで「等価交換」という言い方をした。財産権を移すということで考えている。

■遠藤委員

- p25 の防災緑地帯整備について、避難を可能にするため少し高台にした公園・防災緑地帯という表現ならわかりやすいが、ここで津波の勢いの減衰を目的という表現をこの中に盛り込むことは適切か。

→首藤アドバイザー：今回の津波を対象として減衰を目的するのであれば、幅 1km 以上必要。ただし、昭和三陸津波程度であれば、ある程度の効果がある。水位が地盤上 3m 程度以下であれば減衰効果があるが、20m クラスを対象とするなら効かない。

→安住町長：町長の立場としても、減災、減衰という言葉を使いたい。住んでいる人から見れば、避難を前提としつつも、その津波の程度に応じてこのように防潮堤的なものを作ることが安心につながるはず。現象に応じて安心感を持たせると言う意味で、こういう表現を使うということではいいか。

→首藤アドバイザー：安心しすぎると避難しないので、あくまでも「津波の大きさによっては勢いを減衰することができる」とするとよい。女川では防波堤も壊れたが、岩手県普代村のおおたなべ地区では防波堤の中で津波が 8m に下がっている。そのすぐ隣の黒崎漁港でも、漁港の外は 17m の津波が漁港内で 8m に下がっている。このように条件によるところが大きく、それらをすべて含めて津波の勢いを減衰することを求めても、効果がある場合とない場合がある。

(7) 歴史的遺構・伝統文化の回復

■横内委員

- 「(7) 歴史的遺構・伝統文化の回復」については、中長期対策として再建と記載されているが、建物を含めどこにどのようなものを再建するのか。たとえば、これまであ

った図書館を併設して作ると、町民の心の拠り所としても良いのではないかと思う。
→事務局：史跡については今後調査し、建物の復興も含めて検討する。遺跡の保存についても担当課と詰めていく。

(8) 心身ともに健康なまちづくりの推進

■山田委員

- 「(8) 心身ともに健康なまちづくりの推進」に関連して、とくに②震災関連健康被害の予防、特に仮設住宅での健康被害をできるだけ防ぎたい。そのためにも、今、この町で暮らし続ける人たちについて、仮設住宅内での就業状態や健康状態について地道に把握していきたいという意味合いで「データベースの構築」と記載してもらった。それを含め、住環境だけではない、「くらし」を支えるという表現の方がよいかもしい。また、疾病や介護に関することを、もう少し強調して欲しい。3本の柱の一つになってもいいくらいではないか。

■鈴木会長

- P34 だが、(8) は4本目の柱でも良いのではないか。この部分は「まちづくり」と平仮名になっており、他の「街づくり」とは違う。この部分は、ライフスタイルの部分も包含している。加えて、ここでも時間軸の整理の仕方が、よくわからない。仮設住宅への配慮などは、中長期ではなく緊急に重要なのではないか。時間軸についての再整理をしてほしい。

新たな項目の検討について

■福留委員

- 住宅や商店の建物を今後つくるに際して、街並みや景観についても女川らしさを強調した話を記載してはどうか。将来の女川を考えると、若い世代の定住を意識した記載があると良いのではないか。

■鈴木会長

- その話は、今ある項目のどこかに追加するのではなく、新しく1項目を立てた方がよいかもしい。国の復興構想会議でも、街並みや景観が将来のまちづくりにおいて重要だとしてきされている。新たなライフスタイルをどう展開するかも課題なので、項目として付け加えてほしい。

■鈴木（敬）委員

- 従前より少子高齢化を引きずっており、今回の震災でも人口減少がある。復興のためには、そのように町外や県外に行かれた方たちに、また女川に住んでいただけるという視点も必要。それにはさまざまなメリットをつけることも必要だろう。この町は美味しい魚があって住みやすく、仙台への通勤圏内でもあるので、町外の人が女川に住みたくなるまちづくりという視点を入れてほしい。

■今野アドバイザー

- 町外の人が住みたくなるまちづくりは重要。女川は、昔は2万人のまちだったが、震

災時には1万人、今は実質6~7千人のまちになっている。復旧も急がねばならないが、どう興していくのかを考えていくべき。救いは、女川出身者が皆が女川を心配していること。「女川に元気を送る会」ということでカンパをしてくれたりしており、500人近い人と連絡をとりなんとかしたいと関心を寄せてくれている。福島でやられている特別町民制度のように、こちらからいろいろ情報提供するなどして、女川を常に気に掛けてもらえるような仕組みも必要。それが、女川に住んでみようという人を生み出すのではないか。先ほど6次産業化と言ったのも、若い人を呼ぶための施策であり、応援団をつくって来てもらう。そのための受入場所、宿泊地なども大切。まちづくりの基本として、自己完結的に自分のところだけで行うのではなく、助けてもらったり互いに連携する姿勢で人口を増やしていくことも大切ではないか。

資料3各復興段階の事業展開イメージについて

- 事務局より、資料3各復興段階の事業展開イメージについて説明し、検討いただいた。

■高橋（正）委員

- p.2にある湾口防波堤及び拠点港の整備予定については、平成26年度末に完成という理解でよいか。また、住民が最も気にしているのはいつ住宅を建てられるかということだが、p.4中段に「3年目~5年目」とあるが、これは3年目から住宅着工が可能というイメージと認識してよいか。

→遠藤委員：湾口防波堤は、漁港と港湾でそれぞれ管理している。これは災害復旧の基本年限を3年と見ているので、25年度には復旧工事を完成させたいと考えている。あくまでも目標だが、遅くとも26年当初末までには完成させたい。漁港は所管ではないが、重要施設であるので間違いなく3年を目途として復旧に入るだろう。

→事務局：資料はいずれも事業展開のイメージである。p.2のスケジュールとp.4断面図で示されている住宅建設開始時期にずれが生じているが、正確には事務局としてはp.2に示したスケジュールで見たい。今回、住宅では運動公園部分、産業では水産加工場について、復興まちづくり先行推進地区に取り上げている。特に運動公園部分の住宅地整備については、25年度に復興住宅建設を開始する。

→遠藤委員：三陸沿岸で津波被害を受けた気仙沼から石巻にかけては、高台に市街地を作ろうとすると山林を切り開くことが必須という宿命がある。女川町は、もともと造成されて平場ができている場所に新市街地を作ろうという考え方。造成に最も時間がかかるため、女川町の場合は比較的スピーディーに事業が進んでいくと見ている。その意味で、時間的に無理がないスケジュールが組まれている。

→事務局：漁港については、拠点港を26年度末を目指している。ただし、災害復旧については長丁場になることが予想されており、27年度以降も整備していきたいと思うが、26年度までには拠点港の整備をおおむね終えたい。

- このような質問をした理由は、住民目線に立つと 2 年が限界であるため。すべて帰省されているため、身動きができないのが現状。いつ頃から住宅が着工できるのか。また、防波堤が完成しないと町が冠水するため工事が遅れるため、防波堤の早期完成は水産業界にとってのみならず町全体にとって重要となる。

資料4復興基本計画図素案について

- 事務局より、資料4復興基本計画図素案（町中心部案、離半島部案）について説明し、検討いただいた。

■高橋（正）委員

- 小乗浜は、以前は観光ゾーンとなっていたが、なぜ水産加工ゾーンに戻ったのか。また低層市街地再生ゾーンは、商業・観光ゾーンと同様に商店街を形成する場所と考えてよいのか。さらに、津波と地震の国際的な研究機関を誘致してはという話があったが、その後何か動きはあるか。

→事務局：小乗浜は、前回まで商業・観光ゾーンになっていたが、水産加工関連の商業ゾーンと考えている。用途としては港湾区域であるため、商業・観光ゾーンと記載したのは適切でなかったかもしれない。確認の上、色分けは再検討したい。

- FRK では観光ゾーンという位置づけで検討しているため、早く確認してほしい。

→事務局：ここは水産加工工場も多く、制度の観点もあるので、細かい区分けについては持ち帰って再検討する。

→事務局：鷺神浜地区の低層市街地については、商業・観光ゾーンと考えている。以前は住宅地のみと記載していたが、住宅と商業は切り離せないため。

- その場合、観光ゾーンの具体的なイメージは。

→事務局：同じ商業でも、観光客を対象とした店舗をイメージしている。女川の特徴を出した商業ゾーン。そのイメージ図については、現在、作業している。

→首藤アドバイザー：国際研究機関については、国内の津波災害関係者が加入するメーリングリスト、ユネスコ関連の国際津波情報センターという機関のブルティンに情報を流した。国際的にはどういうものにするのかという質問が、国内からは応援したいという意見が出されている。募金の口座番号なども知らせている。

■鈴木（敬）委員

- 海洋研究ゾーンは、海に面していなくていいのか。もう少し護岸まで拡げて広いエリアで作れば、教育の面でも観光の面でもよいのでは。また、離半島について、住宅移転跡地利用ゾーンをどのように利用することを考えているのか。

→事務局：海洋研究ゾーンについては、もう少し検討して適切なゾーンの取り方を考えたい。離半島部の移転跡地は、具体的な利用方法はまだあげられていない。逆に、どう利用すればよいかアドバイスを欲しい。

→安住町長：それまで住んでいたもので、かなりの面積になる。従来は、養殖漁業をしたり、その産物を水揚げした後に利用する共同処理施設としていた。高台移転するとどう使うかということで、半分くらいについては、番屋を設置するなどして個々の養殖資材を管理する漁具倉庫のような場として使う。残る半分については、今後の水産業をどうするかという問題でもあり、女川町が今持っている価値を使って、第6次産業化もあり得る。どうするかを選択は漁業者の意識にかかっているので、堂々とやってほしい。その姿を見せることが後継者育成にもつながる。

■鈴木会長

- 住んでいた方は高台に権利移転するので、跡地は公共用地になるということによいか。
→安住町長：そのようなことも考えながら検討していく。

第2回公聴会の開催について

- 事務局より、参考資料2公聴会配付資料（案）について説明し、検討いただいた。

■福留委員

- 今日の資料をベースに公聴会を行うと思うが、これに対する地域のご意見を伺うだけでなく、復興計画そのものが十分に理解され、女川町民それぞれの生活再建の指針となしてほしい。町民が理解しやすいよう、「こういう方針で女川は復興していくんだ」ということを端的に示せるようなキャッチフレーズを付けてはどうか。現状は、わかりやすくなっているが、表現が硬く一般には受け入れにくい。たとえば女川弁で表現したりするとよいのではないか。

→鈴木会長：福島県の場合、我々は議論をして何案か作り、執行部に任せた。キャッチフレーズを付けようということになれば、事務局に次回までに案の検討を依頼するが、どうか。

→安住町長：案を出すのは小学生でもいいかもしれない。実際に、小学生が「女川は流されたのではない、新しく変わるのだ」という詩を書いてくれた。子どもたちのそういう表現力はすばらしい。キャッチフレーズは必要だと思う。

→今野アドバイザー：復興計画第3章「基本的考え方」に示された内容から、キャッチフレーズが出てくるのではないか。

→鈴木会長：次回までに事務局で案を作成して示してほしい。